

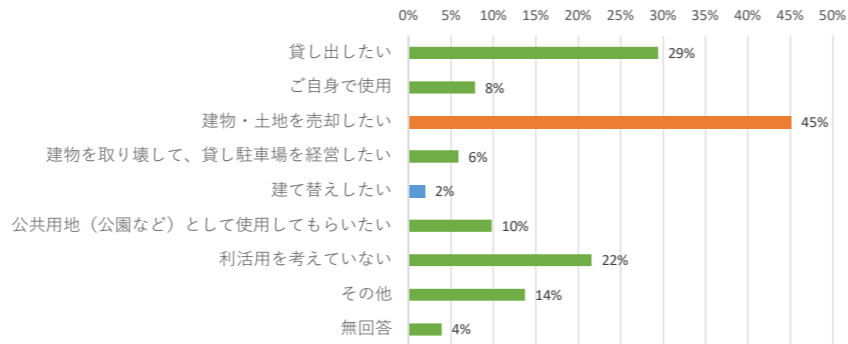
空き家利活用の意向調査アンケート結果

回答数

送付件数	76
未達	1
回答数	51
回答率	68%

【問1】空き家の利活用について具体的にどのようなことをお考えですか。

総数	51	100%
1 貸し出したい	15	29%
2 ご自身で使用	4	8%
4 建物・土地を売却したい	23	45%
5 建物を取り壊して、貸し駐車場を経営したい	3	6%
6 建て替えたい	1	2%
7 公共用地（公園など）として使用してもらいたい	5	10%
8 利活用を考えていない	11	22%
9 その他	7	14%
無回答	2	4%



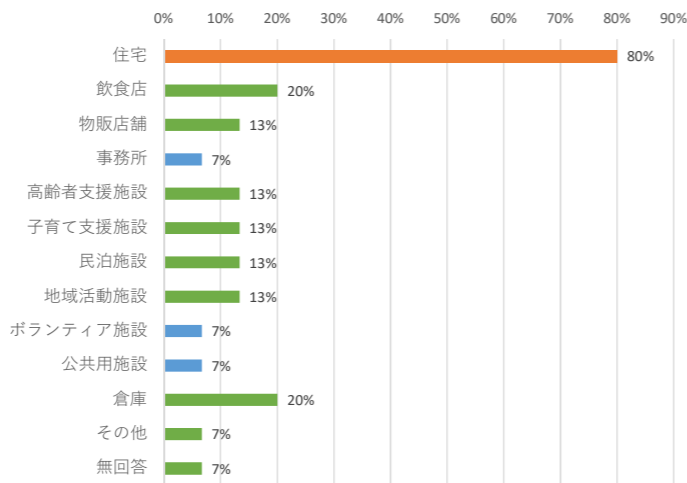
その他

- ・R4年6月売却済み。
- ・既に売却致しました。
- ・建物を壊しました。土地を売却する為業者をお願いしています。
- ・ここは空き家ではありません。
- ・解体する予定です。
- ・**国庫帰属制度は条件が厳しい為、隣接する451-4（田）、448-2と共に地方公共団体に無償で引き取って頂きたい。**遊歩道（予定）に接しているの、活用いただきたい。
- ・子供への相続。

【問1にて「貸し出したい」を選んだ方へ質問】

具体的に貸し出したい用途をお選びください。

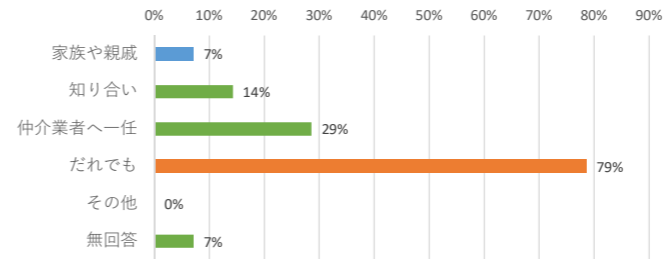
総数	15	100%
a 住宅	12	80%
b 飲食店	3	20%
c 物販店舗	2	13%
d 事務所	1	7%
e 高齢者支援施設	2	13%
f 子育て支援施設	2	13%
g 民泊施設	2	13%
h 地域活動施設	2	13%
i ボランティア施設	1	7%
j 公共用施設	1	7%
k 倉庫	3	20%
l その他	1	7%
無回答	1	7%



【問1にて「貸し出したい」を選んだ方へ質問】

【問1-1】貸し出し先の希望はありますか。

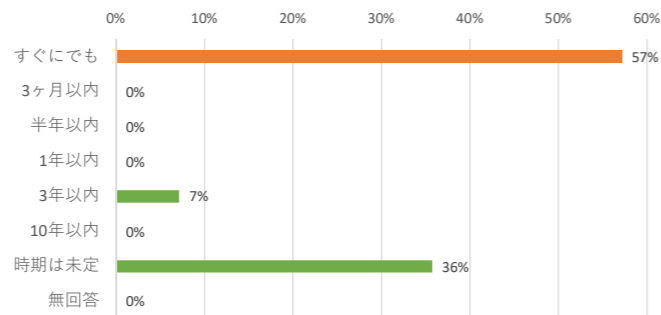
総数	14	100%
1 家族や親戚	1	7%
2 知り合い	2	14%
3 仲介業者へ一任	4	29%
4 だれでも	11	79%
5 その他	0	0%
無回答	1	7%



【問1にて「貸し出したい」を選んだ方へ質問】

【問1-2】いつ頃の貸し出しをお考え（ご希望）ですか。

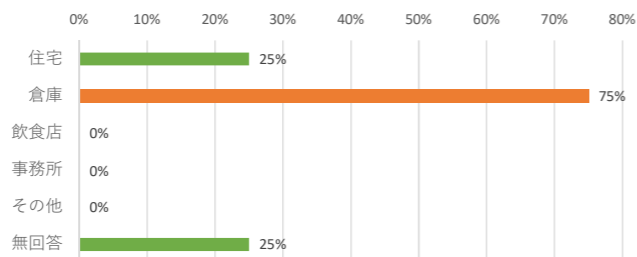
総数	14	100%
1 すぐにも	8	57%
2 3ヶ月以内	0	0%
3 半年以内	0	0%
4 1年以内	0	0%
5 3年以内	1	7%
6 10年以内	0	0%
7 時期は未定	5	36%
無回答	0	0%



【問1にて「ご自身で使用」を選んだ方へ質問】

具体的な使用用途をお選びください。

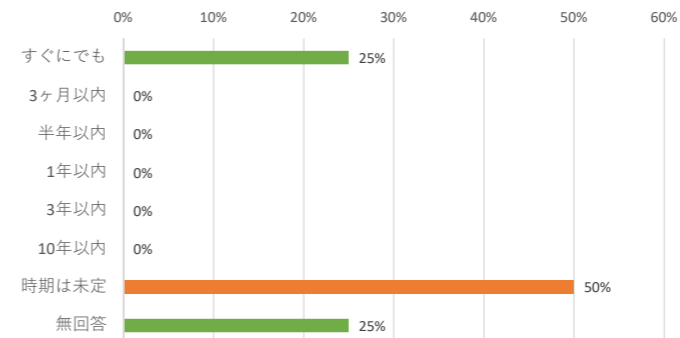
総数	4	100%
a 住宅	1	25%
b 倉庫	3	75%
c 飲食店	0	0%
d 事務所	0	0%
e その他	0	0%
無回答	1	25%



【問1にて「ご自身で使用」を選んだ方へ質問】

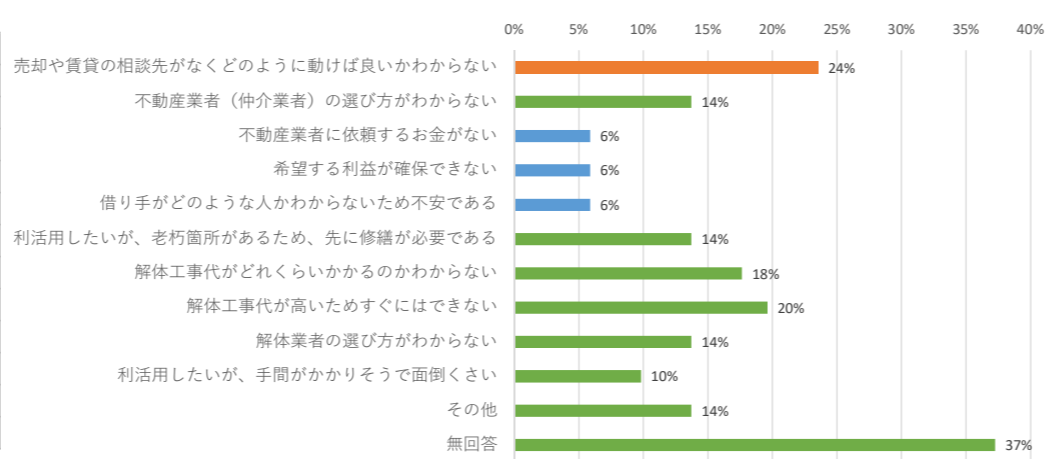
【問1-3】いつ頃からの使用をお考えですか。

総数	4	100%
1 すぐにも	1	25%
2 3ヶ月以内	0	0%
3 半年以内	0	0%
4 1年以内	0	0%
5 3年以内	0	0%
6 10年以内	0	0%
7 時期は未定	2	50%
無回答	1	25%



【問2】空き家を利活用するにあたり、お困り事はございますか。

	回答数		51	100%
1	売却や賃貸の相談先がなくどのように動けば良いかわからない	12	24%	
2	不動産業者（仲介業者）の選び方がわからない	7	14%	
3	不動産業者に依頼するお金がない	3	6%	
4	希望する利益が確保できない	3	6%	
5	借り手がどのような人かわからないため不安である	3	6%	
6	利活用したいが、老朽箇所があるため、先に修繕が必要である	7	14%	
7	解体工事代がどれくらいかかるのかわからない	9	18%	
8	解体工事代が高いためすぐにはできない	10	20%	
9	解体業者の選び方がわからない	7	14%	
10	利活用したいが、手間がかかりそうで面倒くさい	5	10%	
11	その他	7	14%	
	無回答	19	37%	

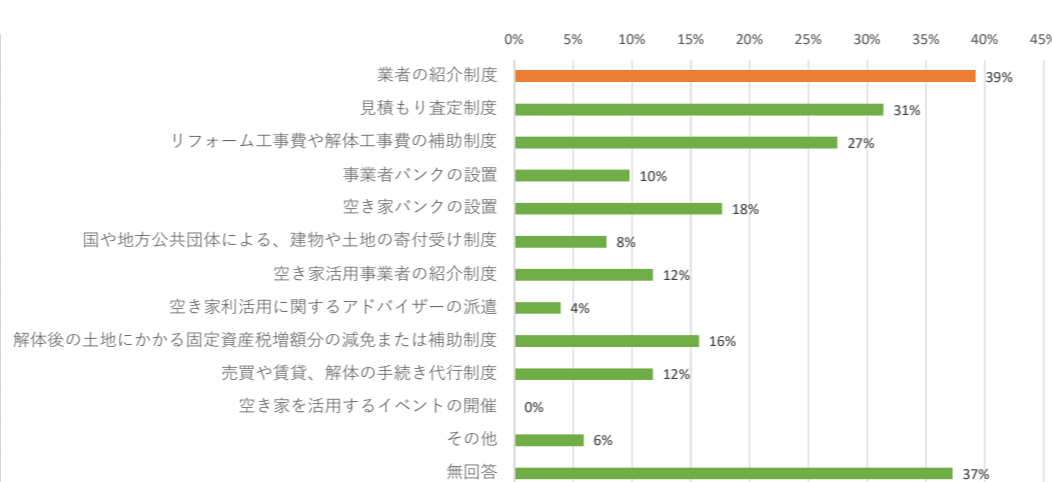


その他

- ・不動産業者に依頼をしたが断られた。
- ・売却を考えています。
- ・**道路が狭く解体工事自体が不可能？**
- ・貸家も築年数が古く解体したいが12軒中4軒が入居中であり解体できない。
- ・整理に手間取っている。
- ・今の家をリフォームしたいと思っていますが、忙しくしてなかなか進められない。
- ・アクセスの道幅が狭く、一部地主の土地を通行するなど、**アクセスが悪いので、建て替えもできず**、過去、(株)アルカディア管財、タカセ不動産（泉佐野）、住友不動産販売（岸和田）などに**売却先を探してもらったが、いずれも自然消滅となっています。**

【問3】空き家を利活用するにあたり、どのようなことがあれば良いと思いますか。

	総数	51	100%
1	業者の紹介制度	20	39%
2	見積もり査定制度	16	31%
3	リフォーム工事費や解体工事費の補助制度	14	27%
4	事業者バンクの設置	5	10%
5	空き家バンクの設置	9	18%
6	国や地方公共団体による、建物や土地の寄付受け制度	4	8%
7	空き家活用事業者の紹介制度	6	12%
8	空き家利活用に関するアドバイザーの派遣	2	4%
9	解体後の土地にかかる固定資産税増額分の減免または補助制度	8	16%
10	売買や賃貸、解体の手続き代行制度	6	12%
11	空き家を活用するイベントの開催	0	0%
12	その他	3	6%
	無回答	19	37%



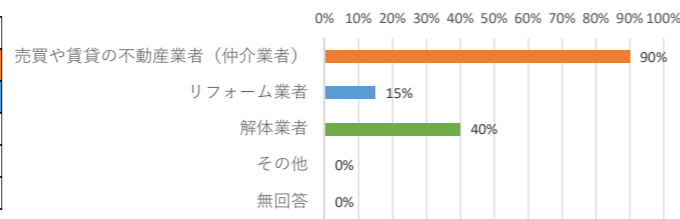
その他

- ・**安心できる不動産業者を何社か紹介できる制度**みたいなものがあれば助かります。
- ・不動産そのものより、**家の中の整理（処分等）を行う業者の紹介。**
- ・2023年から施行される国庫帰属制度の条件の緩和。

【問3にて「業者の紹介制度」を選んだ方へ質問】

具体的な業種をお選びください。

	総数	20	100%
a	売買や賃貸の不動産業者（仲介業者）	18	90%
b	リフォーム業者	3	15%
c	解体業者	8	40%
d	その他	0	0%
	無回答	0	0%



【問4】空き家の利活用についてのご要望やご意見等があればご記入ください。

- ・**悪徳不動産以外の業者を探したい。**
- ・2軒がひっついている家で、もう片方が住んでいます。だから市役所の方に空き家とは言わないと教えて頂きました。
- ・希望する人があれば使って下さい。
- ・2023年に売却希望しています。
- ・私の名義ではございませんがアンケートにお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。
- ・処分したい。
- ・登記名義人が被後見人となっている為、裁判所での許可が必要となります。
- ・売却を第1に考えていますが、ものすごく慌てているものではなく、数社の査定を提示してもらい、その中で1番よい内容のもので売却したいと考えています。
- ・風致地区の解除。
- ・対象の宅地は道路より地盤が下で、車が入るには急な坂道を下る必要あり。里道、水路敷きで3つに分かれた約300坪の土地と、築48年の木造住宅あり。条件の悪い古家ですが、これらを売却または賃貸して活用したい。具体的に売却や賃貸、有効利用などを仲介、紹介してくれる業者や行政窓口を教えてください。
- ・市で売却の仲介をしてもらえると助かります。解体工事代の補助制度があれば教えてください。
- ・現在販売中です。

【問3にて「見積もり査定制度」を選んだ方へ質問】

具体的な内容をお選びください。

	総数	16	100%
a	売買や賃貸の見積もり	10	63%
b	リフォーム工事の見積もり	2	13%
c	解体工事の見積もり	7	44%
d	その他	0	0%
	無回答	2	13%

